**第二次大阪府子どもの貧困対策計画の概要**

＜計画期間：令和２～６年度＞

**今次計画のポイント**

第一次計画（平成27～31年度）の成果や課題を踏まえ、引き続き、困難を抱える子どもや保護者を

もれなく支援や地域の見守りにつなぐ仕組みづくりを進めます。

▶**学校をプラットフォームとした、地域や福祉との連携の強化**

**▶公民連携などによる社会全体での取組を推進**

**▶学校をプラットフォームとした地域・福祉との連携により**

**子ども(保護者)を見守りや支援につなぐ取組の推進**

　…学校や地域から専門機関・居場所等へつなぐための

コーディネート機能の確保支援など

**▶子どもの居場所づくりへの支援**

　…地域が主体となった取組への財政支援

寄附金活用・公民連携の推進

居場所につなぐ仕組みの構築

**▶社会全体で子どもの貧困対策に取り組む機運の醸成**

　…公民連携による体験機会等の提供、

子ども輝く未来基金を活用した取組の推進

**▶市町村との連携強化**

　…市町村における取組モデルの共有など

２　現状と課題

○府の就学援助・生活保護率は全国と

比較して高い状況

○支援策の充実

　…子ども家庭総合支援拠点の整備など

○地域における子どもの居場所の拡がり

　…府内の子ども食堂数は年々増加

○府実態調査の結果

　…経済的な支援制度を十分に活用できていない世帯がある、困窮世帯ほど子育て支援サービスの利用が少ない など

➡支援が必要であっても声をあげづらいケースがあることを念頭に置き、子ども(保護者)に関わる方の気づきにより支援や地域の見守りにつなぐ仕組みづくりが必要

３　子どもの貧困対策の方向性とポイント

**➣　子どもたちが孤立しないように支援**

**➣　安心して子育てできる環境を整備**

**➣　オール大阪での取り組み**

４　具体的取組

実態調査及び全庁事業の総点検の結果を踏まえ、 庁内が連携し、下記７つの視点で具体的取組を推進

**➣　困窮している世帯を経済的に支援（就労支援を含む）**

**➣　学びを支える環境づくりを支援**

**➣　保護者が孤立しないように支援**

**➣　健康づくりを支援**

▶平成27年3月に第一次計画を策定(計画期間：平成27～31年度)

▶計画策定後、次の取組を推進

・実態調査、施策の総点検を踏まえた具体的取組の強化など教育、就労、生活支援等の総合的な取組

・企業や府民等と連携した取組を進めるための「子ども輝く未来基金」の創設　など

▶引き続き総合的な取組や市町村への支援により子どもの貧困対策を推進するため、第二次計画を策定

計画の性格

・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第１項に基づく計画

・大阪府子ども総合計画の事業計画の１つとして位置づけ

１　計画策定の趣旨

６　子どもの貧困に関する指標

５　計画の推進

指標に「全世帯の子どもの高等学校中退率」を

追加するなど、国の新たな「子供の貧困対策に

関する大綱」を踏まえて設定

○庁内関係部局が連携し取組を推進

○取組事例の共有等により市町村の取組を後押し

○大阪府子ども施策審議会へ進捗状況を報告し、

意見を踏まえ計画の効果的な推進を図る